

十勝圏複合事務組合教育大綱

平成 29 年 10 月 24 日制定

令和 5 年 3 月 9 日改定

令和 8 年 4 月 1 日改定

1 基本的な考え方

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、十勝圏複合事務組合（以下「本組合」とする。）における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、組合長と教育委員会が、基本的な認識を共有し、連携を密にするために、その目標や施策の根本となる方針として定めるものです。

本組合では、十勝圏複合事務組合規約に基づき、教育委員会を設置し、高等看護学院及び付属施設の設置並びに維持管理・運営に関する事務、教育研修センターの設置及び維持管理・運営に関する事務を関係市町村の共同処理事務としています。このため、大綱では、帯広高等看護学院、十勝教育研修センターにおける基本目標、基本方針を定めるものとします。

2 各共同処理事務における方針

(1) 帯広高等看護学院

【基本目標】

地域で暮らす人々が持てる力を最大限に発揮し、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることを支援する看護実践者として、十勝地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目指します。

【基本方針】

卒業時の学生像として、以下の教育目標のもとに教育環境を整えることとします。

- ① 看護の対象となる人間を、統合体・生活者として理解し、その人らしい生き方を選択できるよう支援する行動がとれる。
- ② 相手を尊重し、看護の対象となる個人・家族・集団・地域との信頼関係を築くことができる。
- ③ あらゆる健康レベル・発達段階にある個人とその家族の健康課題に対応するため、科学的根拠に基づき必要な看護を判断し実践できる。
- ④ 特定の健康課題と発達段階に応じた生活過程を理解し、あらゆる健康レベルにおいても対象者のより良い健康を促進し、その人らしく生活することを支援できる。
- ⑤ 対象者の暮らしを支えるケア環境を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として、連携・協働するために必要な行動について理解できる。
- ⑥ 専門職として、看護の質の向上や発展に関心を持ち、生涯にわたり主体的・継続的に学び続けることができる。

(2) 十勝教育研修センター

【基本目標】

これまで培われた十勝管内の教育基盤をもとに、持続可能な社会において幼児児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、関係市町村が共同して教職員に研修機会を提供することにより、専門職としての資質を高め、管内教育の推進を目指します。

【基本方針】

以下の考え方のもと、3年ごとに策定する事業計画に基づき、毎年度の事業実施計画を作成し、取り組むこととします。

- ① 管内の市町村が共同で運営する研修施設としての役割を踏まえ、体系的な研修機会の構築と今日的な課題に対応できる研修講座を展開する。
- ② 研修事業は、学校等や受講者の意見・要望を積極的に取り入れ、時代のニーズに対応した内容の工夫・改善を図り、魅力ある講座づくりに努める。
- ③ 研修内容は、専門的知識や実践的指導力はもとより、広い視野、豊かな人間性など、教職員として求められる総合的な人間力の育成を目指す。
- ④ 今日的な教育の動向を踏まえ、社会や学校を取り巻く状況変化に対応できる教職員の資質向上を図る講座の開設に努める。
- ⑤ 関係機関との連携を深め、調和ある研修事業を推進するとともに、研修施設としての環境整備の充実を図る。